



いずみだより

今から始める「相続税対策」(前編)

法話 死の縁 自死について

— 季節の養生薬膳 —

豚スペアリブと杏の煮物

行事のご報告 秋彼岸合同法会

〈いずみ浄苑〉 行事のご案内



表紙写真：南天

宗教法人 常照寺

 町田いずみ浄苑

株式会社  自然庵

今から始める相続対策



前編

相続税が変わります！

天賀谷税理士事務所
税理士・不動産鑑定士 天賀谷 茂

1. 税制改正でここが変わる

現行の税制では、お亡くなりになる方100人中4人の方が相続税を納めています。ところが相続税改正後は、100人中7人の方が納税対象者となる見込みです。相続税を計算する際の基礎控除とは、相続税の最低限度額であり、現時点では5,000万円と1,000万円に法定相続人の数を乗じたものを合計した金額となっています。

しかし、税制改正により平成27年1月1日以降は、この基礎控除が5,000万円から3,000万円に、法定相続人一人当たり1,000万円が600万円に引き下げられることになりました。

例えば、配偶者様とお子様二人がいる方の基礎控除は、改正前は8,000万円ですが、改正後は4,800万円となります。この改正により、東京都下にお住まいの方の大部分が自宅土地のみで基礎控除を超え、相続税の申告対象者となることが見込まれます。

相続税の改正は、基礎控除の減額により対象者のすそ野を広げることにより止まらず、

相続税の最高税率についても平成27年1月1日以降は50%から55%にあがる予定です。ただしその一方で、贈与税の税率は緩和されている部分もありますので、該当する方には十分な相続対策のご検討をおすすめします。

2. 財産リストの作成

相続税の申告義務を判定するためには、お持ちの財産の価格を見積もる必要があります。相続税の申告有無の判定に加えて、残された遺族が困らないためにも、ご自身の財産の一覧表を作っておくことをおすすめします。

金融資産については、取引報告書や通帳の残高がそのまま参考価額となります。ご遺族にとっては、どこの金融機関に口座があるのかわかる一覧表が残されているだけでも、手続きがずいぶん楽になります。保険契約についても同様です。

土地の評価額を見積もる際は、正式には相続税法上の方法により評価を行います。試算の段階では固定資産税の納付書に同封されている固定資産税価格を参考にするとよいでしょう。

試算の段階ですので、厳密な相続税法上の評価額にこだわることなく、大まかな金額を把握することが対策へとつながります。

3. 相続税の申告義務のある方

大まかな財産額を見積もって頂いた上で、相続税の申告義務があるかどうかの判定をします。申告義務の有無は、先ほど試算した財産額が基礎控除額を超えているかどうかで判定します。

基礎控除額は、表1にてご家族の状況をあてはめて求めます。試算した財産額が求めた基礎控除額を超える見込みの場合には、申告義務が発生します。

基礎控除額の大幅な改正により、相続税の申告対象者は増える予定です。ただし、主な財産がご自宅のみの方は、特例の使用により納税額がゼロ又は減少する可能性があります。

自宅を配偶者様又は同居ご親族が相続する場合など（一定の要件を満たす必要があります）については、この自宅の評価を行う際に240㎡まで80%が軽減されるのですが、平成27年1月1日以降は対象面積が330㎡まで拡大します。

表1：基礎控除額

平成27年1月1日以後	3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数
平成26年12月31日以前	5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人の数

相続税額（納税額）(1) 相続人が配偶者と子供のケース

遺産 (課税価格 の合計額)	配偶者と子1人		配偶者と子2人	
	現行税制	改正案	現行税制	改正案
6,000万円	0万円	90万円	0万円	60万円
8,000万円	50万円	235万円	0万円	175万円
1億円	175万円	385万円	100万円	315万円
1.6億円	700万円	1,070万円	550万円	860万円
2億円	1,250万円	1,670万円	950万円	1,350万円

相続税額（納税額）(2) 相続人が子供だけのケース

遺産 (課税価格 の合計額)	子1人		子2人	
	現行税制	改正案	現行税制	改正案
6,000万円	0万円	310万円	0万円	180万円
8,000万円	250万円	680万円	100万円	470万円
1億円	600万円	1,220万円	350万円	770万円
1.6億円	2,300万円	3,260万円	1,400万円	2,140万円
2億円	3,900万円	4,860万円	2,500万円	3,340万円

この特例以外にも、状況に応じた様々な特例は存在します。ただしこれらの特例は、相続税の申告を行うことが適用を受ける主な要件となっています。財産額が基礎控除額を超える見込みの方は、税金の有無にかかわらず相続税の申告を行うこととなりますので、家族でしっかりと話し合うことが大切です。わからないことがありましたら、身近な税理士に相談するのがよいでしょう。

〈豆知識〉
☆葬式費用や被相続人の債務は、債務控除として遺産相続から差し引く事が出来る。
○葬儀費用となるもの
・遺体の搜索や、遺体・遺骨の運搬にかかった経費
・遺体・遺骨の回送にかかった費用
・火葬・埋葬・納骨をするためにかかった費用
・通夜の費用
・お寺などに支払ったお布施など
○葬儀費用とならないもの
・香典返しのためにかかった費用
・墓石や墓地の購入費や借入料
・初七日や法事などの費用
○債務
・被相続人の死亡時にあった債務、被相続人に課税される税金で、被相続人の死亡後、相続人などが納付又は徴収されることになった所得税などの税金も差し引くことが出来る。但し、被相続人が生前に購入したお墓の未払い代金など、非課税財産に関する債務は遺産総額から差し引くことは出来ない。



天賀谷 茂 (あまがやしげる)

税理士、不動産鑑定士、FP1級。大手信託銀行に27年間勤務。税理士として相続対策・不動産業務・遺言書の作成、執行、遺産整理、遺族の生活設計の相談も受けている。

〈天賀谷税理士事務所〉新宿区本塩町9番地
光丘四谷ビル3階 TEL: 03-5367-1675



東洋と西洋の栄養学 ～薬膳学と栄養学～

監修者：管理栄養士・国際中医薬膳師
和田 佐和子

一 季節の養生薬膳 一 季節に応じた食材をいただき体調管理。

冬到来、気温の低下とともに雨も減少し大気が乾燥してきました。中医学、薬膳学では人と自然界のつながりを重視し調和して生活することが健康につながると考えます。私たち人間も自然界の一部であり、変化していく季節の影響を受けて体調を崩さないようにするための食養生のことを季節の薬膳といいます。

気温の低下により気血の巡りが滞り、乾燥によりダメージを受けるのが人体の五臓のなかでは「肺」です。過度の乾燥は「燥邪（そうじゃ）」となり、からだの水分（津液）を消耗し、肺、鼻・喉、皮膚を乾燥させ、また大便の水分量も減り、大便がコロコロと硬くなったり便秘を引き起こします。

この季節の薬膳の原則「滋陰潤肺（じいんじゅんぱい）」

- 肺を潤す作用（潤肺）を持つ食材
百合根、白きくらげ、杏仁、枸杞の実、無花果、梨、柿、杏など
- からだに潤いを与える作用（生津、滋陰）をもつ食材
銀杏、胡麻、豚肉、卵、山芋、帆立貝、牛乳、豆腐など
- 血を補う（補血）作用をもつ食材
いか、たこ、ほうれん草、小松菜、人参など

これらの食材を中心に日々の献立をたて摂取するようにします。中医学では肺と大腸はつながっており、大腸の乾燥は肺を潤すことが効果的と考えます。日頃、便秘になると食物繊維の不足や腸内細菌のバランスが悪化していると考えがちですが、乾燥による便秘ということも疑うのも大切です。

豚スペアリブと杏（アプリコット）の煮物

【材料】2人分			
豚スペアリブ	400g(2～3本)	赤ワイン	150cc
塩・こしょう	適量	リンゴ酢	50cc
オリーブ油	大さじ2	トマトケチャップ	大さじ3
杏（乾燥アプリコット）	4個		
棗（乾燥なつめ）	4個		
玉ねぎ	120g(1/2個)		
人参	40g(3cm位)		
月桂樹の葉	2枚		



【作り方】

- 1 豚スペアリブに下味（塩・こしょう）を多めにつける。
- 2 フライパンを熱し、1の肉に焼き色をつける。
- 3 圧力鍋に2の肉とすべての材料を入れ、蓋をして強火にかける。
- 4 圧力がかかり、おもりが揺れたら火を弱める。
- 5 おもりの揺れが止まらない程度の火力（弱火～中火）で15分加熱する。
- 6 圧力が自然に下がるのを待ち出来上がり。

死の縁 自死について

心光山 常照寺 住職 丸林 礼祥

毎年3万人以上が自殺していると報道されていますが、実際はその自殺者数にカウントされない15万人以上の人が、変死として扱われているという現実があります。自殺の定義とは「死後24時間以内に発見され、遺書があること」だそうです。世界保健機構WHOでは変死者の半分を自殺者に加算するそうなので、日本であれば10万人以上の方が自分で命を絶たれている事になります。人口の比率からしても世界で最も自殺率が高い国であり、それは突出した数字です。自殺はもはや個人的の特異な現象ではすまされない、大きな社会的な問題です。既に国においても、自殺対策法の成立、さらには自殺総合対策大綱がまとめられ、地方自治体も専属の担当部署を設けるなど、官民あげての対策が本格的になつていいます。各宗教団体においても、取り組みが始まっています。



ここ数年、私の周辺でも身近な人が立て続けに自らの命を絶ちました。金銭の問題、人間関係、病気を苦しめて、僧侶として、そういった方の葬儀、

あるいはご遺族とお付き合いをさせていただくご縁も多々あり、改めて自殺という問題について色々考えるようになりました。その死が、予期せぬ突然のものであるだけに、ご遺族がそのことを受け入れられずに悲しみに沈みつつ、その兆候をつかめなかったことで自らを責め続ける姿が痛ましく、わたし自身も「なぜ、どうして」という思いが抜けることはありませんでした。しかも、世間体を気にして、その死因を明らかにすることに大きなためらいがある状況は、遺族に二重の悲嘆を強いることになるわけです。

人間の死亡率は間違いなく100%です。どんな死を迎えるかは出会う縁（条件）によるものであり、しかもその死を自分で選ぶ事など出来ないのではないのでしょうか。自殺は、一見自分で選択したようにも見えますが、自殺という縁（条件）に出会ってしまった結果といえるのかもしれない。

人はある局面において、時には「死にたい」と思うことがあるでしょう。または、親しい人が「死にたい」と言ったとき、私たちはどうするのでしょうか。現代社会に生きる私たちのありようは、今、様々な関係性の中に身をおきながらも、それを自己中心的な立場から否定する方向に進んでいるように感じます。人間の一面

だけを見る偏った風潮が、心の闇をますます深めていくきわめて深刻な状況にあるといえるでしょう。

生きることが是であり、死は悪いもの、忌避すべきものであるかのように一般的には思われています。生も死も自分の都合でしかとらえられない人間という生き物である以上、ただ「いのちは大切だ、いのちを粗末にするな」と「生」の側面のみで叫び続けてしまうのです。

限りあるいのちを生きる私たちでありますが、自らのいのちを自ら絶つということは、拭いきれない悲嘆を多くの人たちに与えます。そこに偏見や差別、迷信や誤解、思い込みによる軽々しい評論が追い打ちをかける・・・。

他人事としてではなく、「人はどんな思いで命を絶つてしまうのか」「どうすればそれを防げるのか」を真摯に語り合える社会を作っていかなければならないと思うのです。

先立つていった人々の思いに敬意を込めて。最後にわたしが好きな言葉をひとつご紹介させていただきます。

「あなたが生まれたとき、あなたは泣いていて周りの人たちは笑っていたでしょう。だから、いつかあなたが死ぬとき、あなたが笑っていて周りの人たちが泣いている。そんな人生を送りなさい。」

心を込めて、ご葬儀のお手伝いをいたします。

町田いずみ浄苑グループ「自然庵」よりご挨拶

町田いずみ浄苑も早いもので、開苑して25年を経過いたしました。町田いずみ浄苑では、社会の葬儀に対する変化や墓地購入者様からの声として「最後はこちらで葬儀をしてももらえたら」とのニーズにお応えする形で、町田いずみ浄苑グループとして「株式会社 自然庵（じねんあん）」の名称にて葬儀部を立上げ、新たな気持ちでご葬儀を執り行わせていただいております。

「株式会社 自然庵」といたしましては、ご葬儀を執り行うに当たりご家族・ご親族の身になって、ご参列いただいた皆様方に対して心温まるきめ細やかな気配りを大切に心がけてまいります。

また、「送る人送られる人の思いを大切に・・・」最後まで自分らしくを応援します」の思いをモットーに、「ご縁のある皆様に送られる一般葬」「心おきなくお別れを、ご家族・ご親族だけでゆつくりと送る家族葬」「ご安置と火葬だけのお別れのかたちでおくる直葬」、この他にも音楽葬などご要望に添ったご葬儀をお選びいただけます。

事前相談も承っておりますので、お気軽にお問い合わせの上、ご相談ください。今後とも町田いずみ浄苑グループ全体で、「自然庵」を選んで良かったと思っただけのように、故人様の最後のセレモニーをご家族・ご親族様と共にお手伝いさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

はじめまして。
町田いずみ浄苑グループが
新しくお葬式をはじめました。

自然庵
200台駐車可 ご遺体預り可

0120-012-130
〒195-0051 東京都町田市真光寺町337-16 URL: http://www.zinen.jp

『いずみ浄苑』 行事のご案内

『壽餅会』 12月23日 (月曜日・祝日)	■ 法会時間	11時～11時30分 常照寺本堂
	■ 供養料	7,000円 (墓前お供え用の3種お餅込み)
	■ 切り餅販売	壽餅会参加の方に切り餅を販売いたします。 予約制ですので、お申し込みをお願いいたします。 当苑のお餅はこだわりのモチ米100%、防腐剤等は一切使用しておりません。そのためカビやすく、郵送はできません。手渡しにてお願いしております。切餅1袋(7個入) 700円
	■ 餅つき	午前11時40分～午後1時 恒例となったお餅つきです。当苑のスタッフ総出で振る舞いのお餅を皆さまの目の前でつきます。 モチ米100%、つきたてのお餅は毎年皆さまに大好評です。 ○「あんこ」「きなこ」「ネギおかか」の3つの味をご用意しております(無料)。 ○豚汁もあります(無料)。
壽餅会のお申し込みは12月6日(金)までに同封の振り込み用紙にてお願いいたします。		

●12月30日から1月3日までご来苑の方に「甘酒」をお振る舞い致します(無料)。無くなり次第終了です。



皆様のご来苑をお待ちしております!

ご注意ください!

強風によって、造花が飛ばされてしまうことがあります。飛ばされた造花や茶碗などは、いずみ会館で一定期間お預かりしています。お心当たりの方はスタッフまでお声かけください。また造花の多くは芯に鉄を使用しているため、サビが発生します。花立や墓石にサビが付着すると変色する恐れもございますので、ご注意ください。



ご葬儀の前には、どうぞご相談ください。

ご葬儀を施主として取り仕切った経験をされている方は少ないと思います。ほとんどの方はいざという時に何をしたら良いのか、どのような形態の葬儀があるのか、費用はどのくらいかかるのか、役所の手続きはいつどうすれば良いのか、などわからないことばかりです。そのようなときには、自然庵の葬儀事前相談をご利用ください。

ご葬儀に際して、皆様からのご相談で特に多いものは、「いざという時にまず何をしたらいいのか」「費用はどれくらいかかるのか」「お坊さんの手配はどうするればいいのか」「一般葬と家族葬の違い」などです。また、ご要望としては、「参列される方に失礼のない対応と恥ずかしくない葬儀」「予算」「故人の希望や個性を取り入れた飾り付け」など様々です。このようなご相談やご要望にスタッフが心を込めて親切丁寧に対応し、皆様の不安を解消し、理想の葬儀となるようお手伝いをさせていただいております。事前にお話をされ概略がわかると皆様、たいへん安心されるようです。

ご葬儀の前には「自然庵」スタッフにどうぞお気軽にご相談ください。

墓地事前相談会もご利用ください。



いずみ浄苑では9月21日(土)～23日(月)、秋のお彼岸法会を開催致しました。苑内のいずみ会館では、21日は禅宗系、浄土系、22日は法華系、密教系、23日は禅宗系、浄土系の法会が執り行われました。会館の前に掲げられた提灯や墓所に供えられる「墓前灯」は300件ものお申込みを頂き、3日間、いずみ浄苑の夜空の下、荘厳にゆらめきました。いずみ会館で行われた法会には、500人以上の方々が参加されました。読経、法話を傾聴された後、参加者は墓前灯に火を灯し、それぞれの墓前に運んでお供えされました。「法会も個別でやるとなると大変だけれど、こうした機会があるのはありがたいことです」と大和市から来苑した40代女性。70代の男性は、「いずみ浄苑、大きくなりましたね。20年前、家族のために購入しようとして申し込みに来たら、徹夜で行列という騒ぎですね。整理券が配布されたので、徹夜などという事は回避されましたが」。「休憩所、売店などホッとできる場所があったていいです」と民政委員を30年なさっておられる浅山恵子さん(80歳)。

秋彼岸合同法会

行事のご報告

加来さんは21年前、いろいろな所を見てまわられ、いずみ浄苑に決められたそうです。「初期の区画のお墓はカロートが石棺で造られていて、地震にもびくともしなかつたとのこと。浄苑の方々の手入れの良さもあって、20年以上経た今も整然と美しい」。墓前灯をみつめながら、皆さま異口同音に「お墓は家族の絆をつなげてくれる大切な場所」とお話しされていました。



苑内に灯された提灯

休憩所で一休み

法会にむかうお坊様



墓石をほのかに照らす灯

墓前灯をお供えして供養

墓前灯をいただく参加者の方々

報恩講大法会

11月9日(土)、いずみ浄苑・常照寺で報恩講が執り行われました。浄土真宗のご開祖、親鸞聖人の徳を讃え、生まれて来た目的・生命の歓びをお教え下さったご恩に報いるご命日の法会です。文類偈を参列されたみなさまで唱え、「恩とは、因という字に心と書く、今、私たちが生かされている因に心から感謝すること」と丸林住職のご法話がありました。「我ら凡夫が浄土に救われるには、阿弥陀如来さまを信じひたすらお念仏を申すこと、仏教は聴聞に極まる」と生涯を賭け阿弥陀さまのご誓願をお聞かせ下さった親鸞聖人のご苦勞とご恩を偲びました。この日いずみ会館には親鸞聖人さまを敬う30名の方々が参集され、法悦のひと時をお過ごしになりました。



報恩講に列席の皆様



丸林住職の法話

町田いずみ浄苑

公園
墓地 **フォレストパーク**

式 **いずみ会館** 家族葬・一般葬対応
場 **泉心庵** 家族葬専用式場

〒195-0051 東京都町田市真光寺町 337-16
TEL：042-736-2233 FAX：042-735-6289
<http://www.izumijouen.co.jp/>

〈お問い合わせ〉 ☎ **0120-768-123**



いずみ会館



泉心庵



泉心庵 正面入口



交通のご案内

- 小田急線「鶴川駅」よりバス約10分
神奈中バス「若葉台駅行き」に乗車、「入谷戸」下車
- 京王相模原線「若葉台駅」よりバス約6分
神奈中バス「鶴川駅行き」に乗車、「入谷戸」下車
- 「直行バスが運行中」
「鶴川駅」「若葉台駅」両駅とも霊園内までの直行バスが運行しています。料金は200円